

保護者 様

習志野市立第六中学校
校長 天 田 正 弘

台風の接近、大雪等天候悪化が予想される時の対応について

平素から本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本通知は、今後の気象状況等における対応のお知らせです。内容について、御理解と御協力をお願いします。

記

1 登校時の対応について

※翌日の登校について、前日のうちに学校から次の方法で家庭へ連絡します。

①お便りで連絡します。

②前日13時（午後1時）以降に、学校から学校連絡メール（tetoru）でお知らせします。

※休日の場合は、②のみの連絡方法となります。

＜連絡する内容について＞

「臨時休業（休校）」または「一部休業（登校時刻の変更）」または「通常どおり」及び「給食の有無について」

（1）当日の朝の対応について

○気象情報（警報等）が発令されているかどうかの確認は、保護者が行ってください。

○前日に「臨時休業」と連絡した場合は、当日の天候や警報の有無に関わらず休校となります。

また、前日に「一部休業」又は「通常通り」と連絡をした場合でも、6:00の時点で暴風警報や大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合、また習志野市に土砂災害警戒情報が発表されている場合は**自宅待機となります**。

○警報等が解除され、登校が可能になった際は学校連絡メール（tetoru）にてお知らせします。

○10:00の時点で、引き続き暴風警報や大雨特別警報、大雪警報が発令されている場合は臨時休業になります。この場合、学校連絡メール（tetoru）でお知らせします。

（2）次の①～③の場合は、休校にはなりませんが、実際の天候等の状況によって、保護者の判断で、登校を見合わせていただいても構いません。

① 台風・強力な低気圧等の接近・通過に伴い、暴風警報が発令されず、大雨警報、洪水警報だけが発令されている場合。

② 急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意情報、大雨警報、洪水警報が発令されている場合。

③ その他、通学路において安全が確保されていない場合。

※保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校へ必ず御連絡をお願いします。

（遅刻や欠席にはなりません）

2 下校時の対応について

子どもたちが在校している時に、台風等の接近や通過があったり、急な天候変化が起きたりした場合には、校長会と教育委員会で協議し対応を決定します。下校時刻を変更する場合（下校を早める、または遅らせる等）には、学校連絡メール（tetoru）で連絡します。

3 臨時休校になった場合の給食の対応について

食材等の急な発注取り消しができないため、臨時休校になった日の必要な**給食費は徴収します**。

※なお、この通知は御自宅の電話の近くなど、誰でも確認できる場所に掲示していただきますようお願いいたします。

※気象情報の発令されている地域については、「習志野市」や「東葛飾」等で、御確認下さい。